

Title	日本農村の経済変動と社会的安定性： 長野県諏訪郡富士見町における産業構造と社会構造の変容
Sub Title	
Author	李, 国慶(Li, Guoqing)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1997
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.45 (1997.),p.73- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000045-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学事報告

博士

社会学博士（平成8年7月10日）

甲 第1481号 李 国慶

日本農村の経済変動と社会的安定性 —長野県諏訪郡富士見町における 産業構造と社会構造の変容—

〔論文審査担当者〕

- 主査 慶應義塾大学法学部教授・
大学院社会学研究科委員
社会学博士 川合 隆男
- 副査 慶應義塾大学環境情報学部教授・
大学院社会学研究科委員
社会学博士 富永 健一
- 副査 慶應義塾大学名誉教授・
社会学博士 十時 厳周

内容の要旨

1. 研究課題

「進歩と秩序」の問題は、コントによって提起された社会学の古典的なテーマである。社会学の命題に従えば、工業化や都市化の進展に従って、農村地域における兼業化や混住化、アーバンイズムの浸透等が進み、異質性が増大する。その結果、共同体を支えていた社会的結合が弛緩し、村落社会としての安定性が解体するのが一般的な趨勢である。

しかし、筆者が調査した長野県諏訪郡富士見町の農村地域では、工業化と都市化の強い衝撃のもとで、産業構造が農業主体から工業主体に転換するが、そこでは地域住民の職業が高度に分化すると同時に、村落社会の安定性を維持することもできたのである。本研究は、富士見町のように工業化や都市化の影響を強く受けた農村地域で、村落社会の機能と構造が変化しながら、どのように高い次元での社会的安定性を維持するに至ったのか、その分化と再統合のメカニズムの解明を課題とする。また、このような経済変動と社会変動の過程において、どのような外生因と内生因との相互作用が存在したのか、即ち、国がどのような法制的措置を取り、地方がどのように主体的に対応したのか。さらに経済変動と社

会変動の相互関係がどうであったのかという点に特に注目して考察をおこなった。

上述の問題意識に基づき、本研究では、研究題目を「日本農村の経済変動と社会的安定性」にした。ここでいう農村経済の変動とは、地域産業構造に占める第一次産業の就業人口や生産高の比率が低減し、農業と他産業との生産性における格差が縮小し、農家と勤労者世帯との所得格差が是正される過程を指す。社会的安定性については以下のように考える。広義の社会を経済、政治、日常生活の三つの領域に分けて考え、市場経済セクターは市場原理によって動き、利潤の最大化を追求する。政治・政府セクターは社会的公正の原理に基づく再分配を通じて、人々の就業、最低生活水準、社会的権利の平等性を保障する。日常生活領域では、人々は相互扶助の原理に基づき、社会的規範を守りながら共生していく。この三領域の機能がともに健全に働く社会を安定的な社会と考える。

2. 研究方法

2-1 本研究の基本的仮説構成と分析枠組み

本研究の基本的な仮説は以下の三点である。第一は、地域社会の空間的構成である。これは、社会的な機能分化によって地域社会がどのように変容してきたのか、その変化の方向性を促らえるためのものである。地域生活の安定性を解明するには、地域社会の空間的構成を把握することが重要な手掛かりとなる。その理由は次の通りである。人々の基本的欲求は、各種の機能集団と地域集団の中での活動を通じて実現される。社会集団は一定の空間的範囲を単位に集積し、機能別領域（社会圏）を形成している。これらの社会圏の重畳が地域共同社会を構成している。このため、まず、地域空間の機能別構成を明らかにし、次に各種の社会圏が住民生活の様々な側面をどこまで包み込んでいるのかを把握することにより、住民の経済、公共的保障、日常生活などの需要が地域社会においてどのように、そしてどの程度まで充足されているのかを明らかにすることができると思う。

筆者は人間的関心の主なるものを「経済」、「公的保障」、「日常生活」の三つに分け、農村地域を「経済圏」、「行政圏」、「日常生活圏」の三つの機能別地域に分け、地域社会がこの三つの社会圏から成り立つ立体的な地域生活関連システムと考えている。これに対応し、本研究では、諏訪地方を諏訪6市町村を単位とする経済圏、富士見町を単位とする行政圏、瀬沢新田集落を単位とする日常生活圏という三つの圏域に分けた。博士論文の第二章で経済圏を、第三章で行政圏を、第四章で日常生活圏を

それぞれ分析・考察した。

第二は、「内発的発展と外発的発展の相乗効果」である。この仮説は地域社会の変動の動因を分析するためのものである。

社会変動の動因は、内生因と外生因に分けることができる。日本の近代化・産業化は後発的、外発的である。社会内部から見れば、明治維新以降の日本資本主義の展開は官主導型、中央資本中心型であり、各地域は国の法制的指導に対応しながら変化をなし遂げてきた。しかし、非西洋社会の中で日本が最初に近代化・産業化を達成できたのは、日本の社会内部にそれなりの内的蓄積ができていたためである。筆者の調査地である諏訪地方は日本における近代工業の発祥地の一つとされている。このようになり得たのは、諏訪地方が教育や商工業、交通、情報等の面で、ある程度の内的な成熟が進んでいたためではないかと考えられる。この意味で、諏訪地域の社会変動は、日本における「より内発型の発展」といえる。以上のことから、諏訪地方における社会の変動を分析するにあたって、内生因と外生因の両方を分析し、内発的発展と外発的発展の相乗効果に特に注目する必要がある。具体的には、第一に、国際関係状況が日本に与えた影響、第二に、各時代における日本国内の情勢及び地方に対する国の法的措置、第三に、これらに対応する地方の基盤、この三つのレベルに分けて、農村地域の産業構造と社会構造の変化を調査・分析した。

第三は、1970年代初期を日本における経済・社会発展の「分水嶺」とする視点である。これは経済変動と社会変動の相互関係を把握するためのものである。

まず、経済面では、高度経済成長の持続が困難になり、安定成長への転換を余儀なくされた。農業生産においては、1970年から米の生産調整が実施され、その結果、国内農業による食糧自給率がさらに低下し、日本の農業の後退が決定的となった。また、過疎地域に雇用の場を確保するため、1971年に「農村地域工業導入促進法」が策定され、地方工業の発展に拍車をかけた。こうした背景のもとで、地域経済の活動の中から次の発展の糸口をつくり出して自己革新の機能に立脚した、地域住民による自主的、自律的な地域内経済循環メカニズムを創出することが重要視されるようになった。

次に、社会面では、1960年代の都市問題を踏まえて、1960年代末に「シビル・ミニマム」という形で、都市生活を支える社会資本や社会福祉について一定の水準を確保することが提起され、経済開発重視の時代から社会福祉重視の時代に転換した。その現れとして、政府最終消

費、公的固定資本形成に社会保障給付を含む一般政府部門の人口当たり支出額が、地方圏と大都市圏とで逆転した。この財政を通じての所得移転——需要や雇用の移転——が地方の成長を支えた第一の要因となった。

高度経済成長の結果、日本では完全雇用がほぼ実現され、生活満足度が高まり、いわゆる「一億総中流」の社会意識が現れた。人口移動に関しても、大都市集中から地方への定住の趨勢が見られた。人々は高度経済成長期に強く見られた物的豊かさへの追求から、精神的安定、暮らしの安定と安全の価値をより大事にするようになった。

1970年代は「地方の時代」ともいわれ、地域主義や地域の復権が日本で盛んに唱えられるようになった。1970年代初頭に現れた地域社会のこうした一連の変化は、日本の地域社会の変動趨勢を把握する際の重要な視点である。

2-2 実地調査

上述してきた仮説と基本的な視点に基づき、筆者は現地に長期滞在し現地の人々の生活や活動を見習いながらインタビューを通じて資料を得るという参与観察法によって調査活動を行った。調査は長野県諏訪郡及び富士見町をはじめ、富士見町内の瀬沢新田区、富士見町にあるセイコーエプソン富里作業所、農協などの各種団体、その他一般の地域住民を対象に行った。

調査は二段階に分けて実施した。第一段階は1992年に行われた早稲田大学人間基礎科学科の村落社会学調査実習に参加し、調査地の選定から世帯別調査表による面接調査までの全過程に参加した。第二段階は1993年12月から1995年の1月までの1年余りの間に、一人で現地に住み込み、調査地の一年間の経済・行政・日常生活など各方面にわたる主な活動を悉く観察することができた。

3. 本論文の構成

本論文の課題は、「日本農村の経済変動と社会的安定性」の関係を解明することである。農村地域の社会的安定性の仕組みを明らかにするためには、経済や政治、社会や文化、これら全体社会システムを構成する機能的システムが、それぞれどのように機能的パフォーマンス水準を高め、上昇する住民の欲求を充足させたのかを見る必要がある。経済や行政、社会意識の四点を研究し、最後に日本の農村における社会的安定性の仕組みを描き出すのが本論文の仕事である。このような筋道から出発して、本論文の構成を以下のようにした。

第一章は、「戦後日本の地域開発と調査地長野県諏訪

郡富士見町の概況」である。まず最初に、問題提起として、今日における日本の農村経済は、農業労働力の脆弱化、コメ市場の部分開放、食管法の廃止、中小企業の経営不振など、様々な深刻な問題に直面しているにもかかわらず、農村の地域生活が高度な安定性を保ち、住民の生活満足度が極めて高いという事実を指摘した。

次に、戦後日本における地域問題を解決するために最も重要な役割を果たした地域開発計画を取り上げた。1955年以降の高度経済成長期に深刻化した都市と農村、大都市と地方との地域格差の問題、人口の過疎・過密問題、環境問題及び生活基盤整備の立ち遅れなど、一連の社会問題を是正するため、日本は1950年の「国土開発法」に基づき、合計4次の全国総合開発計画を策定した。これらの計画の実施によって、大都市への人口と産業の集中はある程度抑制され、地方の振興と全国土の均衡のとれた利用が促進された。中でも、1962年の第一次全国総合開発計画に即して策定された「新産業都市計画」は、諏訪地域の産業基盤の整備を促進し、富士見町を含む農村部の産業変動に大きな影響を与えた。また、1961年の「農業基本法」に基づいた「農業構造改善事業」も全国の地域開発と関連した形で行われたもので、筆者の調査地である富士見町瀬沢新田集落は、全国に先んじてこの事業を実施し、全国の模範村となった。

続いて、鈴木栄太郎に援用されたアメリカ農村社会学の最大の研究成果の一つである「関心共同圏」の概念を参考にして、筆者の基本的分析枠組みの一つである「地域社会の空間的構成」を考案した。これを生かして、調査地は経済圏としての諏訪郡、行政圏としての富士見町、日常生活圏としての瀬沢新田集落、この三つの機能別空間から成り立っている地域社会であることを実証した。

第二章は、「農村産業構造の変動」である。諏訪郡・富士見町・瀬沢新田区の事例を取り上げ、諏訪地域を諏訪湖周辺の工業地帯と八ヶ岳南麓の農業地帯に分けて、両地域の産業における分業と協力の関係の視点から、農村地域の産業変動の過程を詳しく分析した。

まず、明治維新に始まる産業化から戦後の高度経済成長期にかけて、国際環境の変化及び国内における経済社会の激しい変動のもとで、日本農村の産業構造がどのようにそれに対応しながら変化してきたのかについて見てきた。戦前については、新田開発、組合製糸、満州開拓の三点を取り上げ、戦後については、農地改革、農業構造改善事業、コメの生産調整の三段階を中心に検証した。そして、こうした産業構造の変化に伴って、農家の

脱農化や兼業化、農業従事者の減少などの職業分化が具体的にどのように行われ、その結果、農家と勤労者世帯との生活水準がどのように平準化を実現できたのか、その過程を考察した。これと同時に、問題点として、日本の農業が後退した事実を指摘した。人口の多い中国にとって、これは十分検討に値する問題である。

また、1970年代末に、富士見町に進出してきたセイコーエプソンの富里作業所を中心に、日本の農村地域に大企業が進出してきた時代背景、進出企業の性格、進出企業と親企業との下請け関係、従業員の属性を考察し、中国の農村工業との比較における日本農村地域の工業の特性を論じた。さらに、進出企業と地域社会との相互関係について、まず、日本の進出企業と地元の行政、商工業、地域住民との相互関係など、企業の成長にかかわる地域の社会条件をまとめた。次に、進出企業が農村地域の財政、農家経済、地域経済、就業構造、人口の定住など、地域の活性化にどのような影響を与えたのかを分析した。最後に、地域経済の自立性の角度から、進出企業の問題点を指摘した。

第三章は、「地方行政と公共的保障」である。まず、「地方自治法」や諏訪6市町村の合併運動の事例を通じて、地域社会の基礎単位としての町の位置付けと日本の地方行政制度の沿革を分析した。次に富士見町の町政についての検討を通じて、住民と直接に接触する地方自治団体がどのような行政サービスによって、社会保障、社会資本、社会保険、文化教育などの領域における公的保障を提供し、住民のシビル・ミニマムの需要を満たしているのかを考察した。さらに町役場と町議会との関係を通じて、町行政のメカニズムを明らかにした。最後に、地方財政の角度から、地方交付税制度や補助金事業が地域格差を是正するために大きな役割を果たしていることを指摘すると同時に、町が地元の事情と結び付けて国の財政的援助を積極的に活用し、自主的に地方行政を展開し、両者の相乗効果によって地域住民の公的保障の需要を充足させていることを論証した。

第四章は、「地域社会の自律性」である。瀬沢新田区を事例に、農村地域における運営組織と社会集団について考察した。今日の村落では、住民の職業やムラにおける行政的、経済的機能が大きく分化してきた。現在の村落では、区理事会や常会、伍長組から構成される運営組織がどのような事業を通じて村落自治の機能を果たし、年齢階梯制組織や葬式組などの各種社会集団が住民の日常生活における相互扶助の需要をどの程度満たしているのか、これを考察するのが本章の課題である。また、ムラ

の自律性の基盤として、共有地や水資源、道路整備、農作業における共同作業などの要素を取り上げて説明した。

第五章は、「住民の生活意識」である。ここでは、家制度との関連で、地縁関係をより大事にする意識がどのような社会条件のもとで涵養されたのか、神道、仏教をはじめとする宗教意識がどのように人々の地縁意識を強化する方向に作用しているのか、この二点を中心に分析した。これに、第四章で分析された村の物質的基盤を加えれば、ムラの統合を成り立たせ、維持する地域社会の内的根拠の説明が可能である。最後に、社会意識の変化の側面を取り上げ、それが村落社会の秩序にどのような影響を及ぼす可能性があるのかを分析した。

終章では、まず、諏訪事例の特殊性と普遍性を分析し、当該事例から日本の農村地域における社会的安定性の仕組みをまとめた。次に、日本の経験や教訓が、中国にとってどのような示唆を示してくれたのかを試みとしてまとめた。

4. 調査研究を通じて明らかにしたこと

4-1 日本農村における社会的安定性の仕組み

社会的安定性を社会変動論にしたがって説明すれば、地域社会構造の変動によって、社会システムの機能的要件のパフォーマンスの水準が向上し、個人の社会にかけた期待が達成された社会は相対的に安定的な社会である。日本農村における社会的安定性の仕組みについて、調査研究を通じて以下の三点を明らかにした。

(1) 地域社会における空間構成の変化

社会システムの機能分化は地域社会における空間的構成の変化をもたらす。これは「地域社会の空間的構成」に関する分析枠組みから引き出されたものである。地域社会の基本的な変動方向は、機能分化と広域性の増大である。日本の農村地域では、経済や行政、日常生活などの機能は、それぞれ経済圏や行政圏及び日常生活圏、この三つの社会圏によって分担されている。この意味で、社会的安定性の仕組みは、地域社会レベルで見ると、即ち経済圏や行政圏及び日常生活圏の三つの社会圏がともに柔軟に機能し、住民の基本的欲求がそれぞれの範囲の中で充足されていることである。

こうした認識は当たり前のように見えるが、しかし、この三つのサブシステムの機能をそれぞれの運営原理に基づいて分化させ、別々の空間的範囲の中で達成させることが地域社会変動の基本的な方向として、重要な意義を持っている。戦後日本の地域社会の変動過程は、ムラに集中していた経済や行政、日常生活などの機能が分化

していく過程である。機能分化の結果、経済的機能は家族経営体、民間企業及び農協によって担われ、市場原理に基づいて運営されるようになった。また、行政サービス機能は地方自治体としての市町村によって担われ、村落は住民の日常生活の範囲となっている。このような機能分化が地域空間に投影されることによって、重層的な社会圏が形成された。

第一に、地域に根差した労働力市場や経済圏の存在が社会的安定性の経済的前提条件である。

諏訪地方には、6市町村からなる諏訪郡を単位とする経済圏が存在する。ここは江戸末期に商業・交通の中心地から製糸業地帯に成長し、これを踏まえて、戦時中に疎開した軍需企業がここに定着し、戦後に精密工業地帯に転換した。諏訪地方は工業が相対的に独立した性格を持ち、特に周辺の農村部との繋がりが強く、波及効果が期待できるため、1960年代の初期に「新産業都市」計画地域に指定されるに至った。

1955年以降の日本工業の急速な発展は、工業と農業との格差、農家と勤労者世帯との格差をもたらした。また、構造改善事業によって、農業の生産性が大幅に向上し、余剰労働力が顕在化し、人口移動と職業移動を引き起こした。諏訪地方では、地元を生産の拠点とする大企業の生産圏の存在が人口の定住を可能にした。即ち、諏訪地方の工業構造は大企業を頂点とし、中小企業を底辺とするピラミッド型の下請け生産システムである。このシステムは大企業の適応力と競争力を向上させる役割を果たしたというだけでなく、農村の労働力を吸収し、農村部と都市部の労働力市場を連結し、農村地域の産業構造や就業構造を大きく変えたのである。地元根差した経済圏の成長に伴って、農村部の人口移動が大都市への流出から地元の通勤圏内で就職するという構造に転換し、人口の過疎化に歯止めをかけた。工業地帯の企業がさらに農村部の中高年層と女子労働力を求めて農村部へ進出し、地元の労働力を最大限に生かし、効率の高い就業構造を形成させた。

一方、諏訪の農業構造も工業の構造転換に対応して変動し、付加価値の高い経済作物を次々に導入し、農家は非農家に匹敵する所得をあげることができた。農業と他産業との生産性の格差、農家と勤労者世帯との所得格差を是正するため、日本の農家は離農や兼業化を余儀なくされた。この職業分化の過程は下層農家から始まり、続いて中層農家、大農家へと波及していった。離農の順序を家族構成員で見ると、まずは次三男、次は長男、さらに世帯主まで拡大した。兼業化の結果、農家の就業構造

はすべての家族構成員の能力を生かした効率性の高い構造となり、経営規模別農家の経済的地位の平準化を実現させた。

農業生産や流通に関して、日本の農協組織は農家に対する営農指導力が相対的に弱いという問題点を抱えているが、しかし、流通領域においては農家と市場を連結する重要な仲介組織となっている。

第二に、三つの社会圏の中で、行政圏は地域社会の基礎的な単位である。行政圏はナショナル・ミニマムの思想やシビル・ミニマムの思想を政策準準として、地域住民に公的保障を提供している。公的保障には、生活環境整備、経済の振興、社会福祉や社会保障の充実、文化教育の振興などの内容が含まれている。地方自治体の最大の特徴は公共性であり、強制的再分配を通じて社会的公平の実現を目指している。地方自治体と民間企業との運営原理が明確に区別されている。地方自治体は地元の公共資源の開発を通じて行政力の向上に努め、同時に地域内の農協や商工会などの経済団体と協力して、地域経済を振興させるための環境づくりを行う。自治体は直接に企業を経営できず、民間企業の経営活動に対する行政的干渉もできない。

地方自治体は国から多くの行政事務を委任されている。中央と地方とのこのような相関関係は地方行政の国への従属性を強化する側面もあるが、しかし、機関委任事務の中身を見れば、その多くは住民生活の基本的欲求の充足にかかわるものである。国は地方交付税などの行財政手段によって、社会保障や社会保険、社会資本など、住民の最低生活基準の保障を実現しようとしており、地方自治体は地域の実況と結び付けて国の委任事務を活用している。また、このような政策手段によって地域間における行政能力の格差を縮小させ、地域社会の安定性を維持することができた。

第三に、血縁性は中国農村における社会生活（日常生活と非日常生活の両方における）秩序の最も基本的な構成原理をなしているのに対して、地縁性は日本農村における日常生活の秩序の基本的な構成原理である。

日本の農村では、住民の経済的、行政的サービスの欲求はそれぞれ経済圏と行政圏の中で満たされているのに対して、住民の日常生活の相互扶助はムラという日常生活圏の中で行われている。機能分化により、地域社会内部の社会関係の閉鎖性が低下し、外部社会への依存性が強まってきた。しかし、村落社会の自律性の基盤は失われていない。ムラには自治組織や村有財産管理組織及び日常生活相互扶助組織が存在し、健全に機能している。

村落の自律性の基盤は第一に、共有林などの守るべき共有財産である。これらの物質的基盤はムラの日常活動を直接、間接的に支えている。第二に、日本人の社会意識は現在でも血縁関係や家意識に強く支配されており、家の定住性が高い。しかし、長子相続制のために長子以外の子供は移動性が高いため、「葬式組」や「結い」のような日常生活の相互扶助の地縁組織が必要となってくる。従って、日本人は特に日常生活においては親族関係よりも近隣などの地縁関係を大事にしている。言い換えれば日本人の「自然村精神」は「家」意識に由来するものであると考えられる。第三に、ムラでは神道や仏教などの宗教活動が盛んに行われている。宗教活動は村落住民のアイデンティティを強化し、人々の行動を方向づける社会的規範としての「自然村精神」を維持する役割を果たしている。第四に、ムラは歴史上納税や食糧供出などの連帯責任をもつ単位であり、現在でも、国や地方自治体及び農協から補助金を受け取る単位となっている。特に大農業集落では、現在でも大農家を中心とする強力な権力構造が存在しており、ムラという特定の「場」における家と家の関係を維持している。これらの諸要素が村落秩序の高い安定性を規定し、地域の自律性を維持している。

三つの社会圏の相関関係について、社会圏がそれぞれの原理に基づいて運営されていることが重要である。工業化や都市化の進展に伴って、経済圏の範囲が最も早く広域化する。経済圏の広域化は行政圏が広域化する需要を生み出していく。しかし、経済原理がムラの生活原理に取って代わることができない。行政の役割は地域の産業基盤を整備し、経済発展のための外部条件を整え、同時に生活環境を整備することにある。村落の機能の一部は、経済圏と行政圏に吸収されたため、日常生活における相互扶助が村落の中心的な機能となっている。このようなメカニズムによって、経済的、行政的活動の発展は日常生活圏を解体させるのではなく、むしろその安定性を強化する役割を果たしている。

(2) 地域社会の変動要因

地域社会の変動は外生因と内生因との相乗効果によって達成されるものであるが、外生因として、国際情勢の変化と国の各種政策の役割があげられる。国は国際情勢の変化に応じて適切な政策を打ち立て、有力な財政手段でその実施を推進しなければならない。戦後、日本政府は合計4回の全国総合開発計画を策定し、労働力と産業の全国における均衡ある配置を推進した。また、農地改革、農業構造改善事業、米の生産調整、農村地域工業導

入促進法など一連の政策を通じて農業生産構造の変動を導いた。

地域発展にとって、内生因の育成が決定的である。即ち、社会の外部環境の変化に対応できる社会的基盤を育成することが重要である。日本の産業化は全体として後発的であり、西洋文明を学びとることによって達成した外発型の変動であるとされている。こうした一般的特徴から見れば、諏訪地方も例外ではない。しかし、後発諸国には、一定水準の内的発展がなければ、伝播的發展は成功することができない。諏訪地方は日本の近代工業の発祥地の一つとなり得たのは、教育の発達や人間の実用的技能の養成、交通条件の整備、商業の発達など、一定程度の蓄積ができていたためである。この意味で、諏訪地方の工業化は「より内発型の発展」といえる。諏訪地方は日本の地方工業化の発展過程において、数少ない「内発工業化」を示している地域として注目されている。

諏訪地方は自然環境の厳しいところであるため、昔から実用的な教育に力を入れてきた。諏訪教育は日本全国の中でも進んでおり、時代の流れを見極め、敏感に反応し、それに従って産業構造を変えていこうとする人材を数多く養成した。近代の諏訪人は輸入した製糸機械を簡易化、実用化し、また近代的な経営法を導入し、普及させた。戦後、諏訪人は疎開工場の定着を強く要請し、これをきっかけに地域産業の構造が大きく転換した。また、瀬沢新田集落では、全く経験のない農民が自力で製糸工場を設置し、製糸業が衰退した後は、地域に適した花や、高原野菜などの新品種を導入した。1960年代において、工業化の時代を生き抜くためには、農地基盤整備が避けて通れない事業であることを深く認識したため、瀬沢新田集落は全国に先んじて農業構造改善事業を導入した。要するに、諏訪人は産業変動に適応する能力を備えているのである。

内発的發展を実現させるには、社会の現状を変えていこうとする動機付けが必要である。地域社会の現状を変える根本的な目標は住民の基本的な欲求を満足させる度合いを高めていくことである。

日本の農村では、地縁関係を大事にする地域集団主義が重要な原動力となっている。地域集団主義は日本の家の高い定住性に由来する。一家だけでは生活していくことができないため、家を永遠に存続させていくためには、村落及び周辺地域を繁栄させ、みんなで共生していかなければならない。農村地域にある三つの社会圏の中で、ムラは住民が日常生活を送る地域社会であり、家意識や地縁意識が個々人の日常生活の中に強く浸透し、地

域集団主義を形成させた。また、神社をはじめとする民間信仰は地域の独立的存在の客観的象徴として地域住民に共同の帰属感を与え、地域集団主義の精神をいっそう強化している。これらの要素は人々が地域の発展を求める重要な動機付けとなっている。

(3) 地域社会の変動過程

地域社会の次元から見れば、三つの社会機能の分化過程は必ずしも同調しているわけではない。そのうち、経済的変動が最も早く起こり、経済的機能が家と村から分離され、ムラの範囲を超えてより広域な経済圏を形成する。次に、社会保険・社会保障制度が行政によって打ち立てられ、住民への行政的サービスが次第に充足されていく。また、テンニエスが指摘したように、ゲマインシャフト的社会からゼゼルシャフト的社会に転換していくことは社会の変動方向であるが、しかし、近代社会においてもゲマインシャフト的な関係が強く残っている。日常生活圏としての村落社会は機能が縮小されたが、地域社会の最も堅固な砦として、ゲマインシャフト的な人間関係を維持している。これは地域社会の安定性が維持される要因の一つである。

4-2 中国農村への示唆

4-2-1 地域社会の機能分化と社会圏の再編成

現在の中国における社会変動の方向性の一つは、国家と社会との分離である。農村地域では、農民の就業構造が農村工業の発展によって大きく変わり、また、農村が「小城镇」を通じて国内そして海外の都市と連結するようになり、人々の経済的活動の空間的範囲が拡大された。こうした過程において、農村地域における行政や経済、社会生活などの機能的パフォーマンスの主体が異なる方向に向けて変化してきた。

(1) 家族と村落を主体とする広域経済圏の形成

1949年における中華人民共和国の成立以降の中国では、国家と社会は混合しており、都市では「単位」が、農村では「人民公社」が社会組織の主体となっていた。これらの社会組織の最大の特徴は経済や行政、社会生活などの諸機能の主体の一元化である。1978年以降、経済に対する国の計画的統制が緩和されるにつれて、社会組織の機能分化が進んできた。家族と村落の役割を基準にしてみれば以下の二類型に分けられる。

まず、浙江省温州地方を代表とする農村地域では、家族や親族が個人経営や私営企業など、計画経済体制以外の経営主体となり、人々の経済活動の範囲がムラを超えて全国に広がった。この地域では、経済的機能がムラ組織から分離されたため、ムラの行政力が弱体化し、村落

は住民の日常生活の単位に変わってきた。次に、江蘇省南部地域では、集団経済が力強く発展してきたため、ムラは依然として市場競争の主体を担っている。集団経済の発展につれて、経済や行政及び日常生活領域におけるムラの権力はますます強化されてきた。

ムラの経済的権力は土地の集団所有制と人民公社時代に蓄積された集団経済の実力によって決められる。土地の集団所有制が存在する限り、ムラの経済的権力は今後も存続していくと思われる。従って、中国の農村地域の経済活動は家族と村落を主体に展開されることになる。

(2) 行政によるシビル・ミニマムの保障

中国の地方行政の問題点は、一つは中央政府から税収や食糧買い付け及び計画出産などの行政事務が委託されており、その多くが完全に国のための行政事務であり、地域の利益とは直接に繋がっていない点にある。国は財政力が弱いため、地方が社会資本や社会保障、社会保険などの行政サービス事業を行うのに必要な財政力を保障することができない。社会開発は地域間の経済力に直接的に規定され、大きな地域格差が現れる原因となっている。

もう一つの問題点は、行政組織が多く経済的機能を抱えていることである。中国の地方行政は行政と経済の機能を分離させ、郷鎮・村の経済的行為は株式会社などの組織規範によって規制し、行政が経済に干渉するという問題を是正すべきである。また、地域住民のシビル・ミニマムの保障をもって地方行政の最も基本的な任務としなければならない。国は政策的指導と財政的手段を通じて社会開発における地域間の格差を是正し、全国の均衡のとれた発展を図るべきである。

(3) 日常生活圏：伝統文化による地域独自の凝集力の育成

中国のムラは土地などの生産手段の所有単位であり、同時に共産党組織や村民委員会などの半ば行政的、半ば自治的組織の単位である。このため、ムラは経済や行政、日常生活など様々な機能をもっている。この特徴は人民公社の時代に形成されたものであるが、1978年以降の経済改革を通じて、江蘇省南部地域と浙江省温州地域を代表とする二つの類型に分かれるようになった。

まず、江蘇省南部地域では、ムラは依然として経済的活動の主体であり、集団的経済力の強力について、ムラの各種機能のパフォーマンスの能力はむしろ強くなってきた。経済圏の拡大は元来ムラにあった機能の拡張であり、ムラの機能分化を意味しない。行政領域において、国と地方政府が行うはずの社会保障などの事業が村に

よって行われているため、ムラは行政サービスの機能をもっている。このため、村民の経済活動や行政サービス及び日常生活における相互扶助などの基本的な活動はすべてムラを主体とする地域集団を通じて満たされることになる。次に、温州地域では、経済活動の主体はムラから家族に変わり、宗族、宗教などの伝統的な要素が回復されたため、ムラは主として日常生活の場となった。この類型の地域は、将来、日本のムラの機能的構造に近づいていくことが予測される。

農村地域の社会的安定性を強化するには、ムラの自律性の基盤を養成すべきである。このためには、伝統文化を生かして地域住民による日常生活における相互扶助や宗教信仰の組織を再建し、地域に根差した独自の凝集力を育成しなければならない。

4-2-2 経済・社会発展のための外部条件と内部条件の整備

(1) 外部環境：拠点開発方式による西部・中部地域の開発

地域経済を発展させるためには、適当な外部環境と内部環境が必要である。中国東部地方の農村で郷鎮企業が発展できたのは、これらの地域は大都市の近くに位置するため、農村工業と国営企業や外資系企業との間に様々な協力関係が存在し、農村企業が技術や設備及び市場など、企業の発展にとって不可欠な条件に恵まれているためである。

これは西部地方の農村工業が東部地方より立ち遅れている外生因の一つでもある。中部、西部地方はこのような外部条件に欠け、地元で労働力市場が形成されていないため、大量の余剰労働力が東部地方に流動している。中国の中部地方や西部地方の農村地域を発展させるためには、まず、日本における全国総合開発計画に見られるような拠点開発方式によってこれらの地域で中核都市を建設し、同時に通信・交通条件を整備し、農村部と地方中核都市との経済的協力関係を通じて、地元の経済的、技術的実力を蓄積し、地域に立脚した、持続可能な自立的な産業基盤の形成に力を入れなければならない。

(2) 内部条件整備：実用教育の普及と人材の養成

外部環境の整備と同時に、地域内部の条件整備を進め、自主的に発展する能力を養成しなければならない。諏訪地域が日本で「より内発的発展」の地域になり得たのは、交通条件の利便性による商業、情報の発達などの物質的条件以外に、人間のパーソナリティが重要な問題である。開拓者精神や進取の意識をもつリーダー層の他に、人々の教育水準特に実用的な技能を全体的に向上さ

せ、市場経済の知識をもつ人材を養成することが重要である。地域の発展の可能性を正しく認識し、地元の資源を生かして地域産業の自己循環のメカニズムを創出しなければならない。

4-2-3 経済と社会の均衡的発展

社会問題を解決する前提条件は、経済を優先的に発展させ、地域の財政力を強化することである。中国の江蘇省南部地域では、農民が投資し、経営する農村工業が著しい発展を見せ、地元の産業構造が変わり、経済力の基盤が着実に強まってきた。その次の段階でムラは自力で社会資本を整備し、同時に社会保障や社会保険などの事業を行い、社会的発展を促進した。今後は、経済と公的保障の他、日常生活において、宗族や宗教などの伝統文化が社会的秩序の形成に対する積極的な役割を再認識し、それを生かして経済と社会のバランスのとれた地域発展を目指すべきである。

以上が日本の農村の調査を通じて明らかにした点と、それにもとづいた中国農村への示唆の要旨である。

論文審査の要旨

審査報告の内容は次の通りである。

- (1) 本論文の構成
- (2) 本論文の内容要旨
- (3) 本論文の評価と問題点
- (4) 結論

(1) 本論文の構成

李国慶君による学位請求論文『日本農村の経済変動と社会的安定性——長野県諏訪郡富士見町における産業構造と社会構造の変容——』の論文構成は以下の通りである。

序章

- 第1節 研究目的と研究課題
- 第2節 本研究の基本的仮説構成・研究方法・先行研究
- 第3節 本論文の構成

第一章 戦後日本の地域開発と調査地長野県諏訪郡富士見町の概況

- 第1節 地域社会の変動と安定性
- 第2節 戦後日本の地域開発
- 第3節 調査地長野県諏訪郡富士見町の概況と社会圏の構成

第二章 農村産業構造の変動——諏訪郡・富士見町・瀬沢新田集落を中心に——

- 第1節 戦前における農村経済の変動

- 第2節 戦後の農業・農村政策の転換と農民層の分化——農業構造改善事業を中心に——

- 第3節 農村地域と進出企業——セイコーエプソンの「作業所方式」を中心に——

- 第4節 農民階層の再編と農家生活の平準化

第三章 地方行政と公共的保障

- 第1節 地域社会の基礎単位としての町
- 第2節 町村制度の変遷と富士見町の誕生
- 第3節 富士見町の町政と町議会
- 第4節 富士見町の財政

第四章 地域社会の自律性——瀬沢新田区における地域集団の組織と運営——

- 第1節 集落の社会分化
- 第2節 集落の運営組織
- 第3節 社会集団の種類と運営
- 第4節 集落の財政的基盤

第五章 住民の生活意識

- 第1節 地縁関係優先の地域社会
- 第2節 宗教信仰と集落の凝集力
- 第3節 社会規範の両面性

終章 日本農村における社会的安定性の仕組み及び中国への示唆

- 第1節 日本農村における社会的安定性の仕組み
- 第2節 中国農村への示唆

論者の李国慶君は、上記の論文構成によっても明らかのように、背後に現代中国農村における社会変動と社会問題について強い関心を寄せつつ、近代日本の産業化と近代化過程における農村社会の社会変動、特に経済変動と社会的安定性の問題について、長野県諏訪郡富士見町を事例として調査研究し、考察している。

(1) 本論文の内容要旨

まず、「序章」では本論文の「研究目的と研究課題」について言及している。現代の中国社会が農業社会から近代産業社会に移行しつつあり、産業構造の急速な転換が地域社会の変動をもたらして種々の社会問題が出現してきているとする。1949年の中華人民共和国成立期以降の農村・都市の変動に比して、特に1978年以後の中国農村は、「家族生産量連動請負責任制」等の経済改革政策による農業生産性の向上化（第1段階）、「郷鎮企業」など農村工業の発展と農村余剰労働力の顕在化（第2段階）、更に「小城镇」などの農村工業の発展等による農村と都市との新たな関係が形成される一方で、農村余剰労働力の都市への流入等によって「戸籍制度」によって支えられてきた農村—都市の二元構造が揺らぎ地域社会を

大きく変容させつつ、農民の職業分化と地域移動の増大化(第3段階)、を経てきている。しかし、論者は現代中国の市場経済原理の導入や計画経済体制の改革等によるGNP 9%前後の高い成長率にみられる「経済改革の著しい発展と比べて、社会政策や諸制度がそれ相応に変化しておらず、また、農村と比べて都市の改革が立ち遅れているため、地域社会ではさまざまな厳しい社会問題が噴出」してきたとする(3頁)。

そこでの社会問題として、第1に農村産業構造と農民就業構造の変化にもかかわらず、1995年現在で1億2千万人にのぼる余剰労働力の存在、農業生産性と工業生産性の格差、都市住民と農民との所得格差の問題、第2に土地請負責任制の実施や人民公社の解体後の農村地域の地方行政組織の問題があり、第3に農村住民の自治に関する問題、第4に従来の社会意識が大きく揺らいでいる状況における住民の生活意識の問題が指摘されている。このような現代中国社会、特に中国農村による激しい経済変動と社会問題の出現、こうした社会変動状況における社会的安定性の形成という問題関心が、李国慶君の本論文を構想させ、論理展開と調査研究を貫いているといえる。

以上のような問題関心に支えられて、本論文の課題として特に戦後日本農村の社会変動に焦点をあてて「日本農村における経済や行政、村落自治、生活意識に関する経験」を研究し「経済変動と社会的安定性」を検討しようとする。

次に「本研究の基本的仮説構成・研究方法・先行研究」では、仮説構成として(1)「地域社会の空間構成」(「経済圏」「行政圏」「日常生活圏」の三つの社会圏の立体的生活関連システムにみる重層性・離反性など)、(2)「内発的発展と外発的発展の相乗効果」、(3)「1970年代初期を日本における経済・社会発展の「分水嶺」とする」、という三つの基本的な仮説を設定している。本論文はこうした基本的な仮説構成に基づいて戦後日本農村の社会変動を視野に入れながら、徹底して長野県諏訪郡富士見町という一地域を対象にした事例研究、実地調査によって「農村の経済変動と社会的安定性」の課題を検証しようとするものである。

調査地の長野県諏訪郡は日本の近代産業化の動きの間でも製糸業を中心に近代工業の発祥地の一つであり、第二次世界大戦中は軍需工場的大量疎開による軍需工業、戦後は精密機械工業地、新産業都市指定地として転換してきた地域である。そのなかにおいて具体的な調査地である富士見町も明治期より製糸業地の繭供給地、戦時

中は農村疲弊や満州(中国東北)開拓団の派遣などの歴史を経て戦後には農地改革、高原農業の町、「農業構造改善事業」の先駆的な導入、そして高度成長期にはセイコーエプソンの工場進出などによって地域の産業構造の変動を軸にさまざまな社会変動を経験してきている。

この調査地の選定(内陸部先進工業地区における農村地域)は、たまたま調査機会に恵まれ地域の多くの人々の好意と支援によるところが大きい。調査の第1段階は1992年の早稲田大学の柿崎京一教授らの村落社会学調査実習に参画して富士見町瀬沢新田地区での調査経験(計2カ月)(「瀬沢新田地区の社会組織」を分担調査)、第2段階は李国慶君自身による調査で1993年12月から1995年1月までの1年余りにわたる富士見町現地滞在の実地調査の試みである。茅野・諏訪・下諏訪・岡谷などに隣接して八ヶ岳山麓に位置する富士見町、瀬沢新田、セイコーエプソン作業所等を対象に1年余りの集中的な参与観察調査に基づく調査研究によって得られた資料をもとに分析展開がなされている。

第一章「戦後日本の地域開発と調査地長野県諏訪郡富士見町の概況」では、まず、「序章」での問題構成と仮説構成を受けて、戦後日本における地域開発の動向と地域社会の変動に関する基本的な特徴を検討している。特に戦後の高度経済成長のプロセスにおいて、第1に産業構造の格差の拡大およびそれに伴う地域間格差の問題、第2に過疎・過密の問題、第3に工業化、産業化に伴う環境問題の出現や生活基盤整備の格差などのさまざまな社会問題を現出させることになったが、同時にそれらの激化した社会問題を是正、調整するためにさまざまな地域開発が試みられてきた。(1)経済復興期(1945年～1955年)における開発と国土開発法、(2)工業開発期(1956年～1960年)における地域開発計画、(3)工業の地方分散期(1961年～1969年)における全国総合開発計画、(4)過密過疎対策の時期(1969年～1973年)における新全国総合開発計画、(5)経済安定成長期(1973年～現在)における第三次、第四次全国総合開発計画等の五つの時期区分に基づく地域開発の動きをとりあげて、特に1970年代に入って以降の経済開発から社会開発へ、地域間の均衡ある発展へ、点・線・面から重層的構成へ、人口定住化のための生活基盤整備へ、と変化してきた主な特徴を考察している。

そこで論者は戦後日本の地域開発と地域社会の変動、地域社会の経済変動と社会的安定性を調査地長野県諏訪郡富士見町の現地で実際に検証していこうとする。基本的仮説構成の一つである「地域社会の空間構成」(社会

圏)について、鈴木栄太郎に依拠しつつ生活における基本的な「関心共同圏」(空間範囲)を「経済圏」(生産活動)、「行政圏」(公共的保障、自治)、「日常生活圏」(生活享受)を説明して、諏訪地域(諏訪郡6市町村)を単位とする経済圏、富士見町(1955年に合併)を単位とする地方行政圏、瀬沢新田集落を単位とする日常生活圏について歴史と現状からさまざまな資料を活用して触れ、これら三つの空間構成、社会圏がそれぞれ独自の範囲でありながら、重層的で相互補完的であるとする仮説が設定されて、二章以下の分析展開へとつないでいく。

第二章「農村産業構造の変動——諏訪郡・富士見町・瀬沢新田集落を中心に——」では、農村産業構造の変動に焦点をあてて諏訪郡、富士見町、瀬沢新田区の三つの「経済圏」の歴史的な変動を克明に考察している。序章に示した「内発的発展と外発的発展の相乗効果」の仮説と三つの経済圏の重層性、相互補完性の仮説の検証が具体的に試みられる。

諏訪地方の産業構造は、地域的には湖周平坦地の三工業都市(岡谷、諏訪、下諏訪)と後背地の八ヶ岳南麓山浦地方の三農業市町村(茅野、原村、そして具体的に直接の調査対象地区である富士見町など)に分けられる。この章では、まず「戦前の農村経済の変動」について江戸時代の新田開発、江戸末期から昭和恐慌期にかけての製糸業の発展、その衰退と農家経済の転換、組合製糸の試み、稲作と養蚕の産業構造、満州開拓(総戸数150戸の新田集落から39戸55人が満州開拓にいき、終戦前後18人が死亡、残留孤児をも出した)の動きを跡づけている。論者はこうした激動した農村産業構造の変動のなかに生きる地域農民の果敢な「進取精神の現れ」(114頁)を読み取ろうとしている。

次いで「戦後の農業・農村政策の転換と農民層の分化——農業構造改善事業を中心に——」においては、戦後の諏訪地方の産業構造が精密機械工業に転換し、農村部の産業構造に直接的な影響を及ぼしていく一方で、戦後の農村部における農地改革、農業基本法に基づく農業構造改善事業の積極的な推進、コメの生産調整などの動きを検討している。こうした動きのもとで諏訪地方における工業地域と農村地域の間での所得や人口移動の地域格差の拡大が進みつつも、農村部における農業労働力の省力化、兼業化、非農業従事者の増加などの動きに言及している。更に「農村地域と進出企業——セイコーエプソンの「作業所方式」を中心に——」においては、湖周平坦地には戦中期に多くの疎開工場、軍需工業が移転し、戦後は精密機械工場・工業地に大きく転換していたが、

1979年から1985年にかけての精工舎の三つの工場が相次いで周辺地の富士見町に進出してきたことによる進出企業と地域社会との相互関係について、日本の農村工業化の動きを中国の場合と対比しつつ下請け系列生産制を中心に概観したのちに、進出企業が農村地域の財政、農家経済、地域経済、就業構造、人口の定住などにどのような影響を与えたのかを分析している。1年余に及ぶ実地調査と現地での資料収集の利を活かして具体的な分析が克明になされているところでもある。

この章の第4節「農民階層の再編と農家生活の平準化」では、農業従事者の減少、兼業農家の増加と農家戸数の減少、農家間の所得面における平準化、農家と勤労者世帯との所得格差の是正、日本の農業生産の後退の動きを通じて、地域社会の活性化と自立化、この地における相対的に持続的な地域経済圏の形成について多くの事例や統計資料を駆使して分析している。

第三章「地方行政と公共的保障」では、地域生活にかかわる経済圏、行政圏、日常生活圏のうち、特に行政圏に焦点をあてて地方自治団体としての富士見町を対象にして中央と地方の統制—依存関係、地方の自主的な行政の動き、公共的保障のメカニズムとシビル・ミニマムの動きが論じられている。

この章では具体的には「地域社会の基礎単位としての町」、「町村制度の変遷と富士見町の誕生」、「富士見町の町政と町議会」、「富士見町の財政」がとりあげられている。富士見町の歴史資料や行政資料を用いて、町政の歴史の変遷、行政組織、その活動内容や実態等を丹念に考察している。①特に地方交付税制度や補助金事業が地域格差の是正に果たしている役割を指摘していること、また、②町政レベルにおける医療や健康保険などの社会保障、教育行政や教育文化事業、地域経済・地域産業振興策(農政、商工業策等)などの公共的機能が、経済圏と相互に補完し合い、地域住民のシビル・ミニマムの需要を満たし、経済領域の所得平準化とともに社会的安定性の実現に寄与していると指摘していること、は興味深い。

第四章では「地域社会の自律性——瀬沢新田区における地域集団の組織と運営——」が扱われている。瀬沢新田区は、もともと江戸初期の「新田開発」による集落であったが、明治期に落合村に編入、そして1955年の町村合併によって更に統合され、現在は行政上は38区からなる富士見町の一つの区をなしている。新田区の総戸数は171戸(農家数110戸(専業11戸、第1種兼業24戸、第2種兼業75戸)、非農家数61戸)である。

論者は、1992年の早稲田大学による村落調査に参加した際の実地調査、その後の論者自らの1年余にわたる瀬沢新田地区での実地調査によって、前章まで分析してきた「経済圏」「行政圏」の考察に加えて本章では、「日常生活圏」としての瀬沢新田区の地域集団の組織と運営の実態について、かなり詳しく、また参与観察者としての外国人研究者の眼で興味深く詳述している。集落の行政組織、行政機能と経済機能の分化、そして区、町役場、農協などの団体、更に集落としての区の運営、下位組織（常会、伍長組）、区・常会・伍長組の事業・行事、葬式組などについて詳しく論じている。

地区に現存する30をこえる自治的集団、行政下位組織的集団などの社会集団の種類とその運営についても論じられている。更にこの新田集落の諸集団・団体を支える共有林、八ヶ岳南麓における保健休養地開発等の共有資産などに支えられている集落の財産的基盤についての検討分析を試みている。「経済圏」の変動に加えて、「日常生活圏」も急速な分化と変化が進むなかで、地域集団の諸活動と集落の財産基盤に支えられて地域社会としての安定した日常生活の様相を特徴づけている。

次いで、第五章では「住民の生活意識」をとりあげている。論者が特に瀬沢新田地区での聴き取り調査や既存研究調査資料を活用しながら、地域社会にかかわる人々の主体的、主観的意識に関して分析を試みている章である。

中国の農村における親族・血縁関係優先の場合と対しつ、この地における「地縁関係優先の地域社会」として特徴づけられる諸要因が論じられる。論者は、それらの要因として、「家」の高い安定性、次三男の高い移動性、「遠い親類よりも近くの他人」という相互扶助の意識と関係、日常生活におけるルーズな親族関係、地縁関係をめぐる生活改善運動などにみる変化等に求めて考察している。

更に集落の凝集力に作用する瀬沢新田区の神社、寺院、同族（マキ）その他の宗教信仰、祖先崇拜、コミュニケーションの場としての寺などについて詳述している。しかし、生活意識、社会意識の諸相にみる集落の地縁関係を支えにした秩序性・凝集性、「愛村精神」、地域の歴史に刻まれてきた「開拓者精神」「進取の精神」の一方で、他方では地域社会の変動や地域住民の多様化、世代交代の動きのなかで表明される平等性、自由、開放性を求め、逆に地域住民の閉鎖性や排他性を指摘する人々の存在を明らかにして、「社会規範の両面性」に言及している。

終章「日本農村における社会的安定性の仕組及び中国への示唆」においては、本論全体のまとめと今後の課題として第1節「日本農村における社会的安定性の仕組み」、第2節「中国農村への示唆」の二節が設けられている。

論者は、長野県諏訪郡富士見町における産業構造と社会構造の変容というサブタイトルを付した「日本農村の経済変動と社会的安定性」に関する本論を締めくくるにあたって、翻って事例調査研究としてとりあげた調査地諏訪地方、富士見町、瀬沢新田区の日本農村全体の動きのなかで位置づけられる特殊性と普遍性、一般性を問題にしている。歴史的に相対して内陸部にあって内発的な地域産業発展の特徴をもち、瀬沢新田区のように高い凝集性をもち合わせた地域集団や社会組織の存在を示す事例は、確かに特殊性の面が強いが、この地の経済や地方行政及び村落生活の変動過程は、同時に日本農村における社会変動過程やそこにおける社会的安定性を考えるうえでの普遍性や一般性をも持ちえるのではないかとしている。検討を要するところでもある。

基本的には諏訪地方を事例として、「序章」で提起していた(1)「地域社会の空間構造」(「経済圏」「行政圏」「日常生活圏」の三つの社会圏)、(2)「内発的発展と外発的発展の相乗効果」、(3)「1970年代初期を日本における経済・社会発展の「分水嶺」とする仮説について各章を展開し分析し、実証的に検証してきた。そこでまとめとしてこの終章では、特に地域社会レベルにみる「経済圏、行政圏及び日常生活圏の三つの社会圏がともに柔軟に機能し、住民の基本的欲求が充足されている」(328頁)という点で三つの社会圏の機能分化と重層的な形成の重要性を指摘し、更に「内発的発展と外発的発展」に関しては「地域発展にとって、内生的な育成が決定的」であり、「社会の外部環境の変化に対応できる社会的基盤を育成すること」(322頁)の重要性が指摘されている。

第2節「中国農村への示唆」では、「日本と中国は産業構造や人口構造及び社会制度の面において、さまざまな相違が存在するため、日本の経験をそのまま移植することは当然できない」(334頁)としつつも、中国の現在と将来にとって参考になる点が多いとしている。すなわち、本論の分析を踏まえた形で、1) 地域社会の機能分化と社会圏の再編、2) 経済・社会発展のための外部条件と内部条件の整備、3) 経済と社会の均衡的発展、について簡潔に指摘して結んでいる。

(3) 本論文の評価と問題点

「日本農村の経済変動と社会的安定性」と題された李

国慶君の論文に対して、まず、次のような積極的な評価をしたい。

(1) 李国慶君の問題設定とそれに対する一貫した研究考察。「日本農村の経済変動と社会的安定性」という問題設定のもとに、内陸部に位置する諏訪地方、富士見町を事例対象にしてこの地の江戸時代—明治—大正—昭和戦前・戦中・戦後—現在という長期の歴史の変動を跡づけて、地域社会史を描き出しているとともに、そこにおける経済変動と社会的安定性の特徴と問題状況を明らかにしたことは、秀れた研究成果といえる。

(2) 分析視角にみる意欲的な試み。李国慶君はわが国の農村社会学や地域発展論、社会変動論の成果や蓄積に依拠しつつも、独自に1) 三つの社会圏の機能分化とそれらの重層的形成などのアプローチを軸とする地域社会の空間構成という分析視角、2) 内発的発展と外発的発展の関係性に着目した分析視角、を中心にして仮説を構成し、分析を展開していることは高く評価される。ただし、このような仮説構成、分析視角と交通運輸システム、情報通信システムとの地域社会の関係等も重要な視点としてもっと言及されてもよかつたのではないかと考える。

(3) 調査地現地に長期に滞在しながらの実地調査、参与観察にもとづく貴重な研究成果。外国人研究者が1年以上の長期にわたって滞在しながら、聞き取り調査、参与観察、資料収集等を試みてそのような体験や資料等を活用して研究を進めていることも十分に評価される。日本人の研究者が特定の枠組みや見方にとらわれがちであるが、外国人研究者の比較的自由的な立場からの考察や指摘もあり興味深い。現地でのさまざまな活動や行事等にも参加したり、自らが町の中国語教室の講師となったりして現地の人々とのさまざまな交流を重ねながらの研究であることも注目される。

(4) 日本語による聞き取り調査、きわめて多数の日本語文献の参照、日本語による論文執筆の全体を通じて、これが外国人の論文であることを忘れさせるほど素晴らしい。

いくつかの問題点をも今後の課題として指摘しておかなければならない。

(1) 実地調査とこれに関連する先行研究の検討はきわめて詳細に述べられているが、それらは歴史的経過の記述に終始し、それらのデータを加工してなんらかの理論命題をひき出すといった工夫がもっと積極的に試みられてもよかつたのではないかと考える。

(2) 戦後日本における農地改革や農業基本法にもと

づく改善事業、地域開発などの全般的な考察と、調査地の事例とが入り交じって、しばしば重複した記述がなされ、不必要に冗長な箇所が見受けられる。

(3) 住民の生活意識を扱った第五章で、質問紙法調査を用いていないので、考察が断片的・一面的で、不十分などところも見受けられる。また、富士見町の財政など仮説構成と必ずしもむすびついているとは思えない部分もある。

(4) 母国中国農村の社会変動と問題状況に対する問題関心が強く先行している感がないでもない。中国農村の激動と社会問題へのこのような強い関心が「社会的安定性」という問題設定にも大きく影響していると思える。また、終章でも調査地に関してその特殊性と一般性について言及しているが、日本農村の「社会的安定性」を検証するには、更に著しく都市化・産業化過程にある日本農村社会、村落社会の多様性や諸類型をめぐる問題への考察が深められるべきであろう。

しかし、これらは今後の課題として研究が進展されることを大いに期待したい。中国の農村研究者によって、日本農村が新たな視点からこれほどまでに一貫して研究が展開され、日中農村研究の新たな開拓を試みていることを高く評価したい。外国留学生にとっての日本での研究環境ははまだ恵まれたものとはいえず、日本語による博士論文作成作業も決して易しいものではないと考える。こうした困難にもかかわらず、「戦後日本における地域開発と社会変動」(北京日本学研究中心編『日本学論叢』1991)、「瀬沢新田区の組織」(早稲田大学人間科学部人間基礎科学科編『八ヶ岳南麓村の農耕と生活慣行』1994)などの既発表論文を踏まえて、980字で340頁におよぶ立派な論文を書きあげた李国慶君の研究努力も大いに評価したい。

(4) 結論

以上みてきたように論じ足りない、いくつかの問題点、今後の課題も存しているとはいえ、李国慶君の提出した本論文は、戦後日本農村の経済変動と社会的安定性に焦点をあてて、歴史的に、実地調査を踏まえて実証的にそれらの特徴や問題状況を明らかにした意欲的な、しかも秀れた研究論文であると評価されるものであり、ひとりの自立の研究者としての力量を十分に示すものである。よって、われわれ審査員は、李国慶君に博士(社会学)(慶應義塾大学)の学位を授与することが適当であると判断する。